

平成23年6月
保 健 福 祉 局

平成23年度 京都市国民健康保険事業運営安定化計画の概要

第1 安定化計画の基本方針

平成13年1月策定の「京都市基本計画」、「行政区別計画」及び21年1月策定の「京都未来まちづくりプラン」を踏まえ、「京都市民健康づくりプラン」及び「第4期京都市民長寿すこやかプラン」などとの連携により、医療給付費の適正化に取り組む。

第2 国民健康保険事業運営の現状と問題点

1 国保制度及び医療保険制度

(1) 国民健康保険制度が抱える問題点～財政基盤の脆弱さ～

- ・ 低所得者の加入割合の高さ
- ・ 高齢者の加入割合の高さ
- ・ 医療費や保険料の地域格差

(2) 医療保険制度改革への対応

平成18年度 予防の重視と医療費適正化計画の推進、公的保険給付の見直し、後期高齢者医療制度の施行（平成20年度）等

平成22年度 市町村国保の運営の広域化・地方分権の推進、新高齢者医療制度施行に向けて検討 等

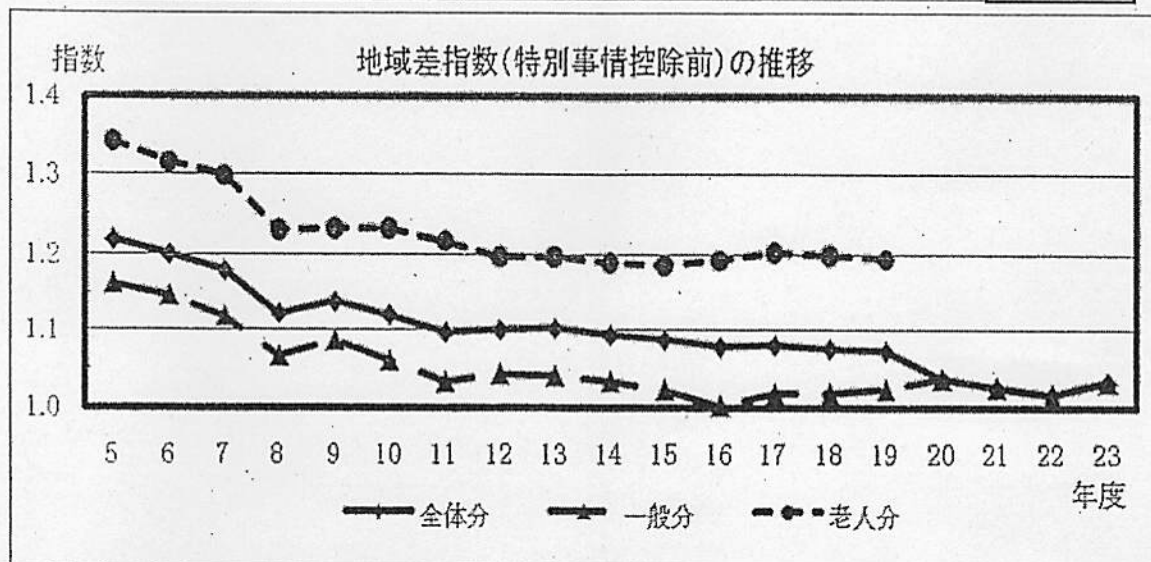
2 高医療費の分析

(1) 地域差指数（前々年度の医療費データを基に、保険者間の年齢構成の相違を補正したもの）

平成6年度から18年連続で国の高医療費市町村の指定（指定基準：1.14以上）を外れ、20年度から4年連続で京都府の準指定（準指定基準：1.10以上）からも外れている。

ただし、依然として全国平均を約3%上回っている。

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
全 体	1.073	1.036	1.025	1.016	1.032
一般分	1.023	1.036	1.025	1.016	1.032
老人分	1.194	—	—	—	—



(2) 項目別医療費分析

① [1人当たり費用額(入院・入院外・歯科の合計)及び三要素(受診率, 1件当たり日数, 1日当たり費用額)の推移]

ア 1人当たり費用額(入院・入院外・歯科の合計)の推移

18年度	19年度		20年度		21年度	
1人当たり 費用額	1人当たり 費用額	前年比	1人当たり 費用額	前年比	1人当たり 費用額	前年比
220,792円	232,800円	5.4%	237,452円	2.0%	242,706円	2.2%

イ 1人当たり費用額の三要素(受診率, 1件当たり日数, 1日当たり費用額)の前年比

	$\text{＜受診率＞} \times \text{＜1件当たり日数＞} \times \text{＜1日当たり費用額＞} = \text{＜1人当たり費用額＞}$			
	総件数(レセプト枚数) 被保険者数	総診療日数 総件数	総診療費 総診療日数	総診療費 被保険者数
21年度A	1,017.63件	2.20日	10,853円	242,706円
20年度B	1,009.55件	2.25日	10,467円	237,452円
(A-B)/B%	0.8%	△2.2%	3.7%	2.2%

ウ 1人当たり費用額の三要素の推移

[受診率=総件数(レセプト枚数)/被保険者数]

18年度	19年度		20年度		21年度	
受診率	受診率	前年比	受診率	前年比	受診率	前年比
962.70件	994.15件	3.3%	1,009.55件	1.5%	1,017.63件	0.8%

[1件当たり日数=総診療日数/総件数]

18年度	19年度		20年度		21年度	
1件当たり 日数	1件当たり 日数	前年比	1件当たり 日数	前年比	1件当たり 日数	前年比
2.33日	2.30日	△1.3%	2.25日	△2.2%	2.20日	△2.2%

[1日当たり費用額=総診療費/総診療日数]

18年度	19年度		20年度		21年度	
1日当たり 費用額	1日当たり 費用額	前年比	1日当たり 費用額	前年比	1日当たり 費用額	前年比
9,836円	10,175円	3.4%	10,467円	2.9%	10,853円	3.7%

エ 診療区分別(入院, 入院外, 歯科)の1人当たり費用額の推移

[診療区分別1人当たり費用額の推移]

	18年度	19年度		20年度		21年度	
	1人当たり 費用額	1人当たり 費用額	前年比	1人当たり 費用額	前年比	1人当たり 費用額	前年比
入院	93,924円	100,453円	7.0%	103,046円	2.6%	105,773円	2.6%
入院外	105,722円	110,859円	4.9%	112,436円	1.4%	115,040円	2.3%
歯科	21,146円	21,487円	1.6%	21,970円	2.2%	21,893円	△0.4%
全体	220,792円	232,800円	5.4%	237,452円	2.0%	242,706円	2.2%

オ 診療区分別の1人当たり費用額の三要素の推移

[診療区分別受診率=総件数(レセプト枚数)/被保険者数]

	18年度	19年度		20年度		21年度	
	受診率	受診率	前年比	受診率	前年比	受診率	前年比
入院	20.04件	20.67件	3.1%	20.83件	0.8%	20.82件	0.0%
入院外	778.04件	807.50件	3.8%	819.94件	1.5%	827.37件	0.9%
歯科	164.63件	165.98件	0.8%	168.78件	1.7%	169.43件	0.4%
全体	962.70件	994.15件	3.3%	1,009.55件	1.5%	1,017.63件	0.8%

[診療区分別1件当たり日数＝総診療日数／総件数]

	18年度	19年度		20年度		21年度	
	1件当たり 日数	1件当たり 日数	前年比	1件当たり 日数	前年比	1件当たり 日数	前年比
入院	16.40日	16.24日	△1.0%	16.20日	△0.2%	16.05日	△0.9%
入院外	1.98日	1.95日	△1.5%	1.90日	△2.6%	1.85日	△2.7%
歯科	2.28日	2.26日	△0.9%	2.20日	△2.7%	2.17日	△1.4%
全体	2.33日	2.30日	△1.3%	2.25日	△2.2%	2.20日	△2.3%

[1日当たり費用額＝総診療費／総診療日数]

	18年度	19年度		20年度		21年度	
	1日当たり 費用額	1日当たり 費用額	前年比	1日当たり 費用額	前年比	1日当たり 費用額	前年比
入院	28,571円	29,935円	4.8%	30,535円	2.0%	31,650円	3.7%
入院外	6,864円	7,028円	2.4%	7,210円	2.6%	7,497円	4.0%
歯科	5,626円	5,729円	1.8%	5,912円	3.2%	5,956円	0.7%
全体	9,836円	10,175円	3.4%	10,467円	2.9%	10,853円	3.7%

② 年齢階層別1人当たり費用額は70歳～74歳が最も高い。

③ 1人当たり費用額が高い(平成21年度 指定都市18市中7番目, 平成20年度 指定都市17市中5番目からは下がったが, 指定都市平均を上回っている)。

3 国保事業状況分析

(1) 世帯数は222,127世帯, 被保険者数は365,622人(ともに平成23年3月末)であり, 昨年度と大きな変化はないものの, 世帯数は微増傾向にある一方, 被保険者数は微減傾向にある。

(2) 保険料の減額の適用を受けている世帯は61.4%(平成21年度)であり, 政令指定都市の中で第4位である。大都市の中でもとりわけ低所得者の加入割合が高い。

(3) 総医療費及び1人当たり医療費とも増加傾向にある。

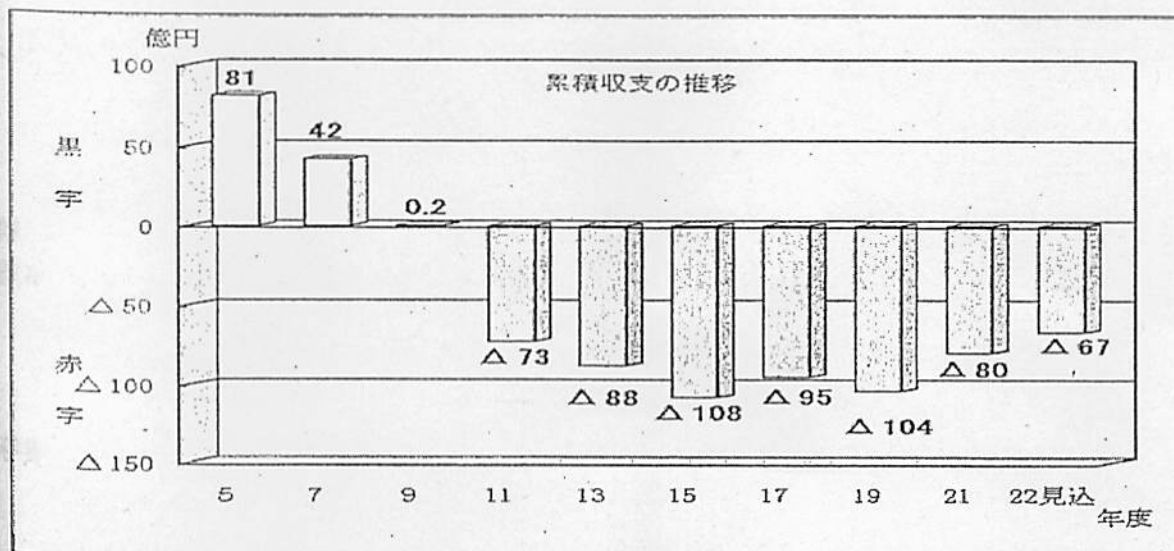
総医療費は, 31億円の増加(3～2月診療分ベース)。

		20年度	21年度	22年度(見込)
総医療費	一般分	992億67百万円	1,045億87百万円	1,071億72百万円
	退職分	83億7百万円	61億14百万円	65億99百万円
	合計	1,075億74百万円	1,107億1百万円	1,137億71百万円
1人当たり医療費		289,607円	299,381円	303,799円

4 財政収支の状況

本市国保は, 医療費が高く低所得者の加入割合も高いため, 財政基盤が脆弱である。

累積赤字: △67億円(平成22年度決算見込)



＜平成 23 年度予算の考え方＞

平成 23 年度予算において医療分については、高齢化の進展や医療技術の進歩により、引き続き医療費の増加(1 人当たり医療費(一般) +3.29%)が見込まれるものの、前期高齢者交付金の増加等により、財政支援分の一般会計繰入金を前年度と同額確保した場合、2 億 41 百万円の黒字が見込まれるが、後期高齢者支援分・介護分については、後期高齢者支援金、介護納付金の増により、それぞれ△1 億 30 百万円、△2 億 2 百万円の収支不足が見込まれ、国保特会全体では、△91 百万円の収支不足が見込まれるが、老人保健特別会計において見込まれる余剰金を財源に、一般会計繰入金(財政支援分)を増額して、1 人当たり平均保険料(医療分+後期高齢者支援分+介護分)を前年度と同額に据え置いている。

一般被保険者 1 人当たり平均保険料(医療分+後期高齢者支援分+介護分)は、102,479 円となり、これは、政令指定都市の中では、第 15 位の水準となっている。

○ 一般会計繰入金(財政支援分)

22 年度：75 億 86 百万円→23 年度：76 億 77 百万円

5 医療供給体制の状況

- (1) 人口 10 万人当たりの医療機関(病院・診療所)数、病院病床数は全国平均を上回る。
- (2) 人口 10 万人当たり医師数が多く、医科では政令指定都市 17 市中第 1 位(平成 20 年)

第 3 国民健康保険事業運営安定化のための取組方向

高齢者を中心とした高医療費の状況、財政基盤の脆弱さと危機的な財政状況、医療供給体制の状況等を踏まえ、保健、医療、福祉の各分野において医療給付費の適正化、国保事業運営の安定化に向けた取組を進める

第 4 平成 23 年度における具体的な取組計画

1 市民の健康づくり

- (1) 国が進める「健康日本 21」を踏まえ策定した「京都市民健康づくりプラン」に基づき、生活習慣の見直しと改善等、10 の分野にわたって平成 24 (2012) 年度を目途とした行動目標や取組を設定
- (2) 国民健康保険における保健事業の実施
特定健康診査・特定保健指導、国保保健指導事業(生活習慣病の一次予防に重点を置いた取組)等

2 医療費請求の適正化

レセプト点検事業、第三者行為求償事務、ジェネリック医薬品の普及促進、レセプトのオンライン請求化

3 精神保健対策

地域精神保健福祉事業、「こころの健康増進センター」の運営、障害福祉サービスの充実、精神科救急医療システムの充実、自立支援医療(精神通院)の促進、精神障害者地域移行支援事業の促進

4 高齢者対策

一般高齢者対策、在宅要介護高齢者対策、社会参加促進対策、施設・運営、整備促進事業等

5 保健・医療・福祉施策の総合的な推進

「第4期京都市民長寿すこやかプラン（高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）」

「支えあうまち・京（みやこ）のほほえみプラン」（京都市障害保健福祉推進計画）

「京（みやこ）・地域福祉推進指針」

6 国民健康保険料の適正な賦課徴収等

資格適用の適正化，保険料徴収率向上対策，広報活動の充実，一般会計繰入金，国・府補助金等の確保，医療保険制度の一本化等の国への要望活動

第5 安定化計画の実施体制

- 1 京都市国民健康保険事業運営安定化推進本部を中心とした全庁体制での取組
- 2 安定化計画を協議する国民健康保険運営協議会の公開，委員公募の実施
- 3 他市町村，他保険者等との連携・協力